



三井住友信託銀行がダイトーヶミックス<4366>株式の変更報告書を提出



ダイトーヶミックス<4366>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上変動したこと 提出者1の商号変更が行われたこと
提出者1の住所を変更したこと 提出者1の保有目的が変更したこと
共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2012年4月13日。